

平成24年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年6月4日（月曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

7番 磯飛 清議員

1. 6月度補正予算「肉付け予算」と24年度予算状況について
2. 「再生可能エネルギー」政策について
3. 「定住自立圏構想」研究会参加と近隣市町との連携について

13番 齋藤寿一議員

4. 「首都機能バックアップ・キャンプ那須構想」について

日程第2 議案第60号の質疑

日程第3 議案第61号～議案第64号の質疑

日程第4 議案第59号の質疑

日程第5 議案第65号～議案第68号の質疑

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎 藤 兼 次	議事課 長	渡 邊 秀 樹
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章	議事調査係	若 目 田 治 之
議事調査係	人 見 栄 作	議事調査係	小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

磯 飛 清 君

議長（君島一郎君） 致知の会代表、7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） おはようございます。

議席7番、会派致知の会、磯飛清です。会派代表質問をさせていただきます。

なお、4項目めの首都機能バックアップ・キャンプ那須については、当会派、齋藤寿一より関連質問として質問を行いますので、ご承知おきのほどお願いをいたします。

それでは、通告書により質問を進めさせていただきます。

1、6月度補正予算肉づけ予算と24年度予算状

況についてお伺いをいたします。

本年3月定例議会において24年度の予算編成の基本的な考え方として、時間的な制約の中で、その任を果たすべく十分な精査を行うことができない状況であることから、当初予算は義務的経費や維持管理経費を中心に編成された骨格的予算として示されたわけであります。その後については、各種政策課題の精査や各種事業の検討を行い、当6月定例議会に骨格的予算に肉づけされた予算を補正予算として示されることとされておりました。

また、その骨格的予算には特に市単独補助金事業はゼロベースからの見直しを図るという観点から、6月補正での計上が見直しされ、物議が醸された経緯がある中で、肉づけ予算となる今回の補正予算と補正が計上されたことにより実質の当初予算となる予算状況をお伺いするものであります。

1、今回の補正総額と補正計上による一般会計予算総額をお伺いいたします。

2、一般会計予算の中で人件費や公債費など、義務的経費が占める割合をお伺いいたします。

3、ゼロベースから見直しが行われた市単独補助金の補正概要をお伺いいたします。

4、市単独補助金総額の見直し前との比較をお伺いいたします。

5、今回の市単独補助金の見直しや予算執行時期など、対象となる団体や組織によっては当初少なからず混乱を来したようであるが、その状況の検証はされたか。また、今回の精査、見直しによって得られた金額面以外での効果をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 致知の会、磯飛議員の代表質問に答弁をさせていただきます。

初めに、今回の補正予算総額と補正計上による一般会計予算総額についての内容についてお答えをいたします。

予算書及び議案資料にも記載のありますように、今回の補正予算総額は5億5,346万5,000円で、補正後の一般会計予算総額は418億1,346万5,000円となります。

次に、一般会計のうち人件費や公債費などの義務的経費が占める割合についてもお答えいたします。

今回の補正後の人件費の割合は16.5%、扶助費の割合は18.2%、公債費の割合は13.3%となっており、義務的経費の合計では47.7%となっております。

これらの数字を聞いただけでは、どういう状況かが形として浮かび上がらないと思いますが、これを形として理解をするためには、県内14市の比較であるとか、あるいは全国43あります類似団体等との比較等が必要になってまいります。ここで詳しいお話をさせていただくと資料の羅列みたいになりますので、必要があれば後刻、総務部長初め、関係執行部よりお答えをさせていただきます。

次に、市の単独補助金の補正概要についてと市単独助成金総額の見直し前との比較については関連がありますので、一括して答弁をいたします。

まず、骨格的予算ですが、市単独補助金のうち、人件費が伴うものなどを除きゼロベースでの予算計上といたしました。

今回の補正では肉づけ予算として、事業内容の精査、検討を前提に再要求することとしたもので、補正予算の概要は対象件数が112件、計上額が2億3,660万4,000円となっております。市単独補助金総額の見直し前との比較では、骨格的予算で計上した8億6,336万1,000円と合わせて10億9,996

万5,000円となり、骨格的予算前の内示12億155万9,000円と比較しますと1億159万4,000円の減額となっております。そういう内容です。

次に、今回の補助金見直し等による団体等の混乱状況の検証及び金額面以外での効果等についてもお答えをいたします。

今回の見直しにより、多くの団体に対して事業計画や予算作成に少なからずご苦勞をおかけしたことは認識しております。一部の団体からも同様のご意見をいただいております。今回の補正予算に当たっては、各所管課で関係団体との調整を図りながら検証を行ってまいりました。また、金額面以外での効果等につきましては、市の財政状況を改めて理解する機会となったこと、また市の経費削減への取り組み同様、各団体において経費の見直し等が図られた報告を幾つか受けておりますが、削減について検討が行われたことは、市民の皆様からお預かりしている税金の効果的かつ適正な執行という面で一定の効果があったものと考えております。

最初の答弁は以上でございます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） ご答弁をいただきました。

二、三再質問をさせていただきます。

先般、本市を除いた県内の25市町の一般会計当初予算状況が報じられておりました。県平均では前年度と比較して0.7%減というような結果が出ておりましたが、本市における前年度との比較、当初予算の比較はどのような状況になっているか、まずお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当初予算の比較でいたしますと2.4%の伸びとなっております。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番(磯飛 清君) 2.4ですか。平均で0.7、県内ですけれども、減少している中で2.4伸びているという、その要因というか背景、背景というのも当てはまらない、要因は何かありましたらお尋ねいたします。大きな要因で結構です。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 主な理由といたしましては、災害関係の予算がふえておるとというのが主な理由でございます。

議長(君島一郎君) 7番、磯飛清君。

7番(磯飛 清君) わかりました。

それでは、一般的に県内減少しているという表現をさせていただきましたが、一般的な減少の要因は固定資産税の減収が挙げられているようです。本市における固定資産税の状況、手元に資料がありましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 固定資産税の状況でございますけれども、平成24年度、今年度が92億9,500万円、昨年度が98億4,400万円という状況でございますので、差し引き5億4,900万円の減でございます。率にいたしますと5.57%の減となっております。

議長(君島一郎君) 7番、磯飛清君。

7番(磯飛 清君) これは県内、あるいは本市だけにとどまらず、固定資産のというか宅地の評価の見直し等々が大きな要因になっているかと思えます。減収の大きな要因、5億ほど本市においても減少しているという大きな減少要因になっているかと思えます。

そのような中で、先ほど市長答弁にもありました。予算には人件費、公債費など、義務的経費が

占められる割合は47.7%ということではありますが、直近、過去何年間か占める割合の移行状況、変動してきた状況がありましたらお示しをいただきたいと思えます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 義務的経費でございますけれども、今、手元には前年度との比較のみでございますけれども、前年度と比較いたしますと人件費が前年度が18.5%、これが16.5%と下がっております。

次に、扶助費でございますけれども、20.6%が18.2%に、公債費が13.9%が13.0%ということなので、義務的経費の合計では前年度52.0%でございましたけれども、今年度は47.7%というふうな状況となっております。

議長(君島一郎君) 7番、磯飛清君。

7番(磯飛 清君) わかりました。減少しているということで、それなりのご努力は図られているのかなという印象を持たせていただきました。

そのような状況で本市においては減少しているということで、先ほど申し上げましたように、いろいろと経費面での見直し等々の努力が図られたという、前年度との比較ではありますが、図られているということで財政上における、俗に言う、3月の定例議会でもいろいろ論議されましたが、硬直化が進んでいるのではないかというような表現もされましたが、本市における、ただいまの答弁の減少という傾向の中ではありますが、財政の硬直化についての現状、概要、しているかしてないかとか、そういったことをはっきりとはなくても結構なんです、現状をお話をいただければと思えます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今の、大変難しい質問で、何で難しいかという、財政の捉え方というのはとっても複雑で、とっても流動的で、概念的に私は財政を見るときは、だれかに教わって、だれだったかわかりませんが、ゴム風船に水を入れて四角の箱へ入れると四角になる。つまみ上げると楕円形にぶら下がる。手で持つと、とても複雑に、そういう要素をすごく秘めております。

そういう中で、今、経常収支比率、いわゆる財政の硬直化比率を聞かれたんだと思いますが、これは財政指標の中では一つの指数であります。ただ、この財政硬直化指数、経常収支比率が、じゃ、なぜ特出しになって新聞に出てくるかという、それだけたくさんある指数の中ではとても重い意味を持っていると、こういうことになって、マスコミ等はそれをターゲットにすると、ある程度財政状況が浮き彫りになると、なるかならないかは先ほど申し上げたように、とっても複雑なんで、そういう状況が重なってきておりますが、硬直化の指数については昨年度の23年度はまだ統計が出ていません。22年度でいうと、いわゆる詳しい数字も手持ちしておりますけれども、県内14市の中では宇都宮に次いで2番目、これも0.01ですかね、本当にもうトップ、硬直化の状況、改善してもかなりそういうのを抜け出すためにはいろいろの方策が必要であると、市長としては認識をしておりますし、あるいはこの類似団体と言われる、これは自治省で11万7,000の市は、こういうのと似てますよと、向こうが勝手に決めた43団体がござりますが、そういうものの中でも43の団体で40位に位置している。これは40位というのが、やはり下、43が一番悪くて3番、ただ、すばらしい数字も、この那須塩原市の財政の中には含まれておまして、これだけで単純にすべての財政を語ると、こういうわけにもいかないと理解をして

おりますが、もしもっと詳しいデータ、総務部長持っておりますんで、お聞きいただければ幸いです。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） よくわかったような、わかんないような感じなんですけれども、今まで私がいろいろな資料、あるいはホームページ等々でこの義務的経費について調べてきて、なかなか理解できなかった中ではあったんですが、ただいまの市長のゴム風船、袋の中に入って、それで動いているというような表現で何となく理解ができました。

そのような中で、私がなぜこういう質問したかというのは、やはり義務的経費が本市においては下がっているという傾向なんです、どんどん膨れ上がって、予算の中で自由に使える予算、お金がだんだん少なくなってきてしまうという窮屈な予算状況に陥っては、我々の市の運営上、市民のためにも必要経費、民間でいうと必要経費だけが膨れ上がって、自由に使える小遣いが減っていくというような傾向に陥らないようにも、その辺のようになっているかという確認をさせていただいたわけでありまして。

特に市単独補助金事業については、今回の見直しということで出す側、あるいは受ける側、それとそれらの補助金に関係、関連しない市民が今回の見直し騒動、騒動というちょっと語弊がある表現なんです、見直しによってそれらの補助金、あるいは市の予算に対してご答弁にもありましたように、職員が再認識されたように、市民の間にもそういったものの再認識が図られたと私も思っております。今後、限られた予算の中で有効な財政運営が求められておりますので、さらなるご努力をお願いいたしまして、1問目の質問を終わります。

続きまして、通告書の2、再生可能エネルギー

政策についてをお伺いいたします。

当エネルギー関連の質問については、昨年12月定例議会において太陽光発電システムの普及促進を図るために補助金制度の導入と省エネルギー対策の一環として自治会が管理する防犯灯のLED化の普及促進に対する補助金制度の創設など、素案が示されたわけであります。

また、本年3月定例議会においては執行責任者の交代があったことにより、市単独補助金制度の見直しにより当素案もその対象となったわけであります。3月定例議会の答弁では、中身をよく精査しながらも本市は自然エネルギー資源の宝庫であることから、地産地消型のエネルギー政策の研究を進める中で、有効な政策提案を6月定例議会で行うとのことであったことから、今回もエネルギー政策についてお伺いするものであります。

1、太陽光発電など、再生可能な自然エネルギー普及に市民ファンド創設の研究を行うとのことではありますが、ファンド形態イメージをお伺いいたします。

2、ファンド創設の研究組織には専門的な識者の登用をも考えるとのことではありますが、人材、予算等の考え方をお伺いいたします。

3、補正予算には再生可能エネルギー推進事業として2,053万9,000円が計上されておりますが、事業内容の詳細をお伺いいたします。

4、補正予算には防犯・暴力追放対策費（防犯灯LED化補助）として720万円が計上されておりますが、事業内容の詳細をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、の市民ファンドの形態のイメージについてお答えをいたします。

ファンドとは、一般的には投資家から出資を受けた資金を事業に投資し、事業から生まれる利益を投資家に対し、配当を行うという仕組みですが、今回の市民ファンドは再生可能エネルギーの普及促進を趣旨としていますので、ファンドへの出資については広く市民にお手伝いをいただきたいと考えております。

イメージとしては、ファンド会社は出資を受けた資金を太陽光発電装置を初めとする、さまざまな再生可能エネルギー生産施設の設置者に投資をし、設置者は整備費に利息を含めた額を分割でファンド会社に返済をしていく。ファンド会社は市民を初めとする出資者に元本の返還、利益の配当を行う、こういう形態となる見込みであります。

また、のファンドの創設の人材、予算等についてもお答えをいたします。

ファンド事業は、その取り扱う金融商品が金融商品取引法の規制を受けることから、ファンド会社の創設及びその経営には専門的な知識を持った人材が必要不可欠となってまいります。人材の確保に当たっては、関係機関や民間のシンクタンクなどにアドバイスを求め、市の特別参与として雇用したいと考えており、この雇用内容等については過日全員協議会等であらかじめ、ざっくりとした説明、代表者かな、行ってきたわけではありますが、予算等、今後必要な措置については早急に検討を進め、実のあるものとしていきたいと思っています。

また、の補正予算に計上した再生可能エネルギー推進事業の内容についてもお答えをしておきます。

今回の補正予算案については、太陽光発電装置の普及促進を図るための設置補助金、さらに再生可能エネルギー創出の可能性を調査研究するための経費を計上いたしました。太陽光発電装置補助

については、一般家庭が設置する装置に対し、1 kw当たり3万円、4 kwを限度として交付をする予定として計上しております。

補正予算に計上されているの防犯・暴力対策費の事業内容についてもお答えいたします。

720万円の内訳は、自主防犯活動支援補助金として100万円と防犯灯設置補助金の620万円の2つになっております。防犯灯につきましては、これまでも自治会に対して設置費及び維持管理費の一部を助成しておりますが、今般、省エネルギーによる地球温暖化防止を推進するため、新たにLED防犯灯の設置及びつけかえにかかわる経費の一部に対する補助を計上いたしました。

以上で第1回目の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） ご答弁をいただきました。当質問については、特に太陽光発電装置の補助については、昨年の12月定例議会、本年の3月定例議会、そして本会と3回連続で太陽光を取り上げさせていただき、異例なことではありますが、連続の質問となっております。まるで年を重ねた太陽の申し子のような感じで質問をさせていただいている心持ちであります。

それでは、本題に戻ります。

ちょっと順序が逆になりますが、答弁の中で太陽光発電設備の設置に対する補助の内容が答弁にありました。kw当たり3万円、4 kwが上限ということで、この数字からいくと最大で12万円ということなのでしょうか確認をさせていただきます。

また、この補助の期間について、いつごろ開始をして、いつごろまで、ファンドができるまでなのか、その期間をあわせてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） まず最初に、上限

についてというお尋ねでございました。

先ほど市長から答弁ございましたように、1 kw 3万円、4 kwということですから掛け算いたしまして12万円を限度というふうに予定してございます。

それから、期間についてでございますけれども、今回の補助制度につきましては今年度限り、暫定的なものとなる見込みでございます。したがって、いわゆる市民ファンドという手法による太陽光発電設備の普及に関する事業は、平成25年度から開始するというようなことで、その辺のところも十分踏まえた上で市民の皆さんからの申請におこたえしていくような形になると考えております。

以上です。

〔「開始時期」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 大変失礼しました。

開始時期につきましては、当然本議会において予算成立後ということになりますが、先ほども申し上げましたように、ファンドによる設置推進という手法につきましては、具体的な内容が今、早急に詰めているところでございますけれども、そこら辺の説明とあわせて募集という形になるかと思っておりますので、できるだけ早期にというふうに今、鋭意努力しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 12月の定例議会の答弁の素案では、太陽光設置に対する補助は上限20万円という県内で一番大きな予算、素案が、補助素案が示されたわけでありまして。各自治体、先進自治体を見ていると、最初どんと出して申し込みがだんだん多くなって予算がとれないということで、年度を追うごとに補助金を下げている傾向が見られ

ております。そのような中で、今回見直されたこと、補助を受ける側としては多ければ多いほどいいわけではありますが、適正な見直しかと思っております。

そのような中で、補助金制度にも公平性や財政上などの課題があります。補助を出すということは、単に補助を出して垂れ流し的なお金を、ここに補助していくというような課題でもあると思います。有効な、そういったことで今、申し上げましたように継続が可能なのかなどと課題があります。

また、ファンド形式には公平性など有効と思われませんが、反面諸課題もあるとのことではありますが、考えられる課題、今、考えられる課題とはどのようなものがあるかご説明をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 市民ファンドにつきましては、市民の皆さんから広く資金を集めて事業を展開するという手法です。したがって、十分な資金が集まらなければ成立しないということになります。そこで、出資金を集めるに当たっては出資による利潤を得るといったもののほかに、ファンドの対象となる事業、今回再生可能エネルギーの普及促進ということでもありますけれども、このことに対する市民の皆さんの十分な理解と協力が不可欠だと、それを得るためにどれだけ得られるかということが一つの課題になると思います。

また、この制度を運用していく中で再生可能エネルギーの普及、再生可能エネルギーによる立市という市の理念を実現していくために、行政としてどのようにかかわっていくか。そこら辺のところも一つの検討課題というふうに挙げてございます。

また、ファンドの運営そのものは民間経営というふうになることが予想されますので、採算性をどのように確保していくか、そこら辺は非常に重要な課題になると思っております。

現在、先進事例の研究ですが、民間において知識や経験を有する方々からいろいろなご意見を承っているところでございまして、近々制度創設に向けて、これら課題の整理と那須塩原市の特性と目指すべき方向に合致した制度の設計を行うための会を立ち上げたいということで努力しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） わかりました。新たなことを立ち上げ、あるいは導入するということは、それなりのエネルギーが必要であります。ファンド形式による普及促進、これも一つの方法ではあるかとは思っております。

そのような中でファンドによる普及促進は、市民に向けては単なる補助金制度ではなくて市民出資型の特別目的会社を設立するなどして、出資者、設置者双方と事業者の目的や本市の財政上にも有益な制度であり、先進の事例も先ほどありましたように、あることからお伺いをいたします。

ファンド形態による展開で想定される効果とは、あくまでも想定になるとは思いますが、今、考えられる効果がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） まず1つには、財政的な観点から、先ほど議員のほうからもご指摘ありましたように、補助金制度による場合は財政的な理由で、すべての市民におこたえできないというような場合も想定されます。このような中で、

広く市民、その他民間の皆さん方の資金で実施していくということで行政としての財政的な余裕も生まれてくるのではないかと。その生まれてきた分については、さらにまた別な優先順位の高い事務事業に振り向けられるという利点が1つございます。

それとあと、民間の皆さんにご協力をいただくに当たっては、先ほども申し上げましたとおり、広く市民の皆さんの理解が必要ということで、こういったようなことで市民の皆さんにとっても再生エネルギーに対する理解であるとか、地球温暖化防止に対する理解であるとかが広まっていくのではないかというふうな効果が考えられるというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 大変難しい質問が続いて恐縮であります。ただ、ファンド形式による促進ということで、これには一番には市民の理解、どれだけ市民の方が理解してくれるか、こういったものにかかっていると思いますので、親切なお知らせ、説明をお願いしたいと思います。

次に、防犯灯LED化補助についてお伺いをいたします。

新しくLEDの防犯灯をつける、あるいは今の既存の蛍光灯の防犯灯からつけかえをするというのに対する補助だとは思いますが、その補助の具体的な内容、例えば今、蛍光灯の防犯灯でありますと半額補助とか、そういった形態をとっておりますが、どのような補助内容になるか、また、こちらもいつごろから実施を考えているかをお聞かせをいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 今回新たに導入い

たしますLED防犯灯の補助の内容なんですけれども、新規、それから、今現在、蛍光灯についているところのつけかえとあるわけでありまして、いずれにしても、現在かかるであろう費用のおおむね半額程度ということで考えてございます。

以上です。

〔「時期」と言う人あり〕

生活環境部長（長山治美君） 大変失礼いたしました。

補助金のほうの実施時期ということですが、これにつきましても、本議会において予算が成立いたしましたならば、直ちに市民の皆さんにお知らせして実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） わかりました。こちらも特に対象は自治会になると思いますので、自治会等にも説明等々をお願いしておきたいと思います。

太陽光発電設備設置や防犯灯LED化補助については、今回のご答弁で一定の目鼻がついた感じがいたします。これから先は、先ほど来ご説明がありました、ファンド形態による設置促進に期待をするところであります。非常に先ほど来お話ししていますように難しい点多々あるかとは思いますが、財政的にも市民の経済的にも、経済にも有効な手段でありますので、有効なファンドの形態が立ち上がることを期待いたしまして、この質問を終わります。

次に、通告書3番に入る前に、文章の一部を訂正をお願いしたいと思います。

3の定住自立圏構想の中の中段の行あたりに、行の初めに「福島県矢祭、塙」とありますが、その中で「昨年秋に発足」とありますが、昨年秋に

は話が持ち上がっただけで、正式には本年1月に発足しておりますので「昨年秋」を「本年1月」にご訂正をお願いいたしたいと思えます。

それでは、3、定住自立圏構想研究会参加と近隣市町との連携についてをお伺いいたします。

定住自立圏構想は、合併に至らない緩やかな広域連合体として、総務省が2009年4月から進めている人口5万人以上の中心市を核として、市町間で個々に協定を結び、実施計画となる共生ビジョンで事業を展開すると国から財政措置が受けられる事業であります。近隣においては県境を越えた連携で活性化を目指す八溝山周辺地域定住自立圏構想の研究会が立ち上がり、県内からは大田原市、那須町、那珂川町が参加し、茨城県大子町、福島県の矢祭、埴、棚倉町の1市6町で本年1月に発足されております。隣接する本市はオブザーバーとして研究会に参加している状況にあることからお伺いするものであります。

1、定住自立圏構想について本市の考えをお伺いいたします。

2、隣接する大田原市、那須町が参加している八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会に本市はオブザーバーとして参加を見ているが、オブザーバー参加の意図をお伺いいたしたいと思えます。

当構想は研究会がスタートしたばかりではありますが、本市の本格参加についての考えをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、定住自立圏構想研究会参加と近隣市町との連携について答えてまいります。

定住自立圏構想についての本市の考え方でありますが、本構想は地方において、那須塩原市は踏

みととどまっている状況ですが、今、大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化の進行が見込まれております。そういう中、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方から東京などの大都市圏への人口流出を抑制するため、総務省が推進する施策であります。中心市と周辺市町において連携する取り組みについて協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンを策定することにより、各省庁の支援策が活用できることから、今後、広域的な施策を推進する上で有効なものであると考えております。

の八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会へのオブザーバー参加の意図についても答えます。

この研究会については、平成24年1月5日に設立され、5月まで3回の研究会が開催されております。隣接する大田原市、那須町が参加している研究会において、どのような内容で協議なされているかを拝聴し、本市が参加することの意義・有益性を検討するため、5月の第3回研究会にオブザーバーとして傍聴させていただきました。

最後に、の当構想における研究会への本格参加についてですが、本構想における取り組みは、本市と近隣市町との連携を初め、地域の活性化を図るために有効な手段であると判断し、八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会の構成員として研究会への参加を決定し、今月から始まる各分科会の協議へ研究会の一員として加わることといたしました。

このような経過でございますが、いずれにしても、本市として有効な施策を探りながら、そしてその方向も見えてきておりますので、参加をすることで進んでおります。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） ご答弁をいただきました。

1から3まであわせて再質問をさせていただきます

ます。大変前向きなご答弁をいただいたような気がしておりますが、確認のため再度質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中に、八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会には構成員として、あるいは一員として参加をするというようなご答弁でありましたが、私の通告の質問内容からいくと、本格参加、あるいは正式参加ととらえてよろしいか、再度確認をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今の認識で結構でございます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） ということであれば、もう何も申すことはございませんが、二、三確認をさせていただきますと思います。

連携による取り組み締結について伺います。

先ほど説明にもありましたが、中心市と1つの市、あるいは1つの町が1対1で提携して、共生のビジョンをつくり上げる。あくまでも中心市と1対1でやると、やるというのは表現おかしいんですが、締結して事業を進めるという解釈でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住自立圏構想につきましては、中心市、昼夜間人口比率1以上、人口5万人以上の条件を満たす市が中心市となるわけでございますけれども、その中心市と周辺の市町と1対1で協定を結ぶというような形になります。協定に当たっては、議会の議決によって締結をしていくということになるわけでございます。また、その協定の締結後、全構成する市町で定住自立圏共生ビジョンを策定するというようなことになり

ます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） わかりました。

この定住自立圏構想が総務省の事業として全国で展開されていると思いますが、全国では先進として何例くらい定住自立圏構想が確立されているのか実施されているか、数字を把握していればお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 全国の取り組み状況でございますけれども、本年4月19日現在のデータということで、定住自立圏形成協定を締結した圏域が65圏域ございまして、そこに参加している団体が293団体ございます。また、最終的なその定住自立圏共生ビジョンを作成した団体は64団体ということで確認をしております。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 全国で65団体、ビジョンが締結できているのが64ということで、私も21年度当時、議会の中の建設水道常任委員会に所属しておりまして、この定住自立圏構想の勉強をしようということで島根、鳥取間でその周辺地域市町村が定住自立圏を締結しているということで勉強に視察に行ってきた経緯があります。その後、本議会においても若松議員のほうからも定住自立圏構想をやったらどうかというような提案の質問もあったやに覚えております。やっと、そういったものが今回現実的に我々の市にも、今の段階、研究会ではありますが、現実的なものになってきているのかなと思っているところであります。

そのような中で、先ほどの先進事例もありますが、当構想にはどのような事業科目があるか、先進事例などを含めてお聞かせをいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 全国での取り組み事例でございます。主だったものということで述べさせていただきますが、地域公共交通のネットワーク事業、緊急医療等を担う病院への支援事業、災害時の応援、防災訓練の共同実施、他の職員の交流とか合同研修の実施、観光ルートの開発等々がございます。

本圏域での取り組みにつきましては、今後分科会等で具体的に検討されていくわけでございますけれども、現在想定されているものを幾つか申し上げれば、ドクターヘリの導入、道路の整備等々、また地域公共交通ネットワーク事業、観光ルートの提案、農産物のブランド化、公共施設相互利用推進事業、また人材育成、職員の交流、外部専門家の招聘等々について、これから具体的に分科会で検討されていくこととなります。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） わかりました。

次に、当構想には認定された場合のメリットという表現が適正かどうかわかりませんが、先ほどの市長の答弁にも国の各省庁の支援策が受けられるとの答弁があったと思いますが、その支援策がどのような支援となるのか、多分補助金等々もつきまとうとは思いますが、具体的な支援策というものがありませんでしたらお聞かせをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住自立圏の共生ビジョンが作成されまして具体的な事業等の展開ということになってくるわけなんですけれども、定住自立圏のビジョン作成後、総務省関連の財政的な

支援につきましては包括的な財政支援として、特別交付税になりますけれども、周辺市町村としては1,000万円が該当になります。外部人材の活用ということで、これも特別交付税になりますが、1市町村当たり3年間で700万円を上限として特別交付税が交付されるということになります。

あと、病診連携等による医師、医療確保に関する財政措置ということで病院への設備充実等に当たる財政措置になりますけれども、これも特別交付税措置として上限を1,000万円として、経費の8割を負担するというような総務省関連の財政支援がございます。

また、そのほかの省庁につきましては優先採択ということで各市町連携して定住自立圏の取り組みを支援していくということで、具体的には国土交通省において道路等の交通インフラの整備等に対して優先採択というようなことが示されております。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 今、示された予算案、額面としては大きな何億というような金額ではなかったんですが、その中で優先的に採択されるという非常に有効な支援策も含まれているかと思えます。

今回私が当質問を取り上げさせていただいた理由には、全国的に財政状況が窮屈になってきている今、自治体単独ではすべての生活機能を整えるのは困難な時期に入ってきていると言われております。実態が伴う連携をも地方に求められている状況でもあります。定住自立圏構想研究会の名のもとに本市を入れて3県8市町が一堂に会し、特に北那須2市1町、すなわち大田原市、那須町、そして本市が研究会レベルとはいえ、同じテーブルに着くこと、連携を図りながら共生、すなわちこの地域でともに生きるためのビジョンをつくり

上げる研究を行うところに大きな意義があり、大いなる前進であると思っております。

来月7月にはオープンが待たれる大田原日赤病院から那須日赤への改名や先日一部報じられました那須地区消防組合の統合への研究会の発足、さらにはキャンプ那須構想候補地の表明など、今までに見られない動きとなってあらわれております。当地域の中での移ろいを感じているところであります。

当自立圏構想は住民生活の効率、向上はもとより、各自治体の財政効率の向上にも寄与するものであると思っております。当構想が研究レベルから定住自立圏の協定の締結にまでこぎつくことを期待し、当質問を終わります。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 4、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想についてをお伺いいたします。

東日本大震災により甚大な災害が発生したことや大きな地震の発生予測論議が深まっている中、4年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下型地震は、従来の想定を上回る震度7クラスの揺れが東京を襲う可能性も指摘されております。

そのような中、本市においては巨大災害で国の中枢機能の継続が困難になった場合のバックアップ候補として、首都機能バックアップ・キャンプ

那須構想を打ち立て、候補地として名乗りを上げたことからお伺いいたします。

1、キャンプ那須構想については、過去の首都機能移転騒動の苦い経験の中での誘致活動となるが、それらを含めた誘致に対する考えをお伺いいたします。

2、キャンプ那須構想プロジェクトチームを設置したとのことであるが、目的、チーム構成等をお伺いいたします。

3、現段階で想定している首都機能バックアップ・キャンプ那須のイメージはどのようなものかをお伺いいたします。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁の前に、先ほどちょっと目が少し衰えていて、公債費の割合が「13.3」と言ったそうなんです。「13.0」って手元にありますんで……

〔「13.3」と言う人あり〕

市長（阿久津憲二君） って言っちゃったんで、その3を取っていただいて……。

〔「了解です」と言う人あり〕

市長（阿久津憲二君） 「13.0」、0.3でもやはり改善されているというイメージになりますんで、改めて訂正をさせていただきます。

市長（阿久津憲二君） さて、質問の答弁を行いたいと、3つのくくりで質問をいただきました。

首都機能バックアップ・キャンプ那須構想につ

いてをお答えいたします。

キャンプ那須構想については、過去の首都機能移転の苦い経験の中での誘致活動となる、こういう反省をもとに、それでもなお、いち早く手を挙げてアピールをさせていただいた、私がそういうアピールをさせていただいたことですので、これについては思い入れを込めて、ぜひ答弁をしたいと思います。

また、全体の動きなんですけれども、その後、関東知事会等で1度、2度、これも話題になっておりまして、スタートが遅かった栃木県もキャンプ那須・バックアップ機能、これについては多分、多分ですよ、私の感触では那須塩原が手を挙げた内容で同一歩調で今後支援に回ってくると、こういう実態もあると確信しておりますので、その内容は群馬県、あるいは静岡県、静岡県って海のそばなんですけれども、こういうところが相次いで今こういうことなら引き受けられるよという状況にもなっておりますけれども、いずれにしても、先陣を切った者としてお答えをさせていただきます。

キャンプ那須構想については、過去の苦い経験の中での誘致活動となりますが、これらを含めて誘致に対する考えであります。本市の千本松地区を中心とする那須地域は、かつて国会等移転審議会において有力な国会等移転の候補地として極めて高い評価を受けた地域であり、特に東京都のアクセスの容易性や仙台、名古屋、大阪という主要都市への複数の交通手段も確保されている点、あるいは地形の良好性等で最高の評価を受け続けてきた地域であります。その誘致活動においては、官民挙げて大々的に行ってきた、そういう経緯もございます。

今回のバックアップ・キャンプ那須構想においては、首都機能のバックアップ先として有力な国

会等移転の候補地である本市の優位性とキャンプ那須の機能をあわせ持つ独自の構想を粛々とアピールしてまいりたいと考えております。

のキャンプ那須構想プロジェクトチームの設置目的、チーム構成についてであります。那須塩原市として首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の骨子を策定するため、去る4月26日にプロジェクトチームを設置いたしました。構成につきましては、庁内において防災、情報、都市計画、農観商工、企業誘致、再生可能エネルギー等の各分野別に事務局を除く12人のメンバーを選出し、メンバーには、かつて首都機能移転構想にかかわった3名の職員も加わっている構成内容となっております。

次に、の現段階で想定している首都機能バックアップ・キャンプ那須のイメージはどのようなものかについてもあわせてお答えをしておきます。

東京圏が被災した場合のバックアップだけではなく、栃木県経済同友会が提言したキャンプ那須構想と一体化した本市としての提案を行うため、平時と有事の際における各施設のあり方を検証していきたいと考えています。

具体的なイメージといたしまして、平時の際は政府首脳が外国からの要人を招聘する迎賓館機能を初め、多様な機能を持ったキャンプ那須としての役割を担い、有事の際においては東京圏の災害発生時から復旧・復興を行う間の初動態勢期における臨時拠点として、国の中枢機能のバックアップを担うこととするものであります。

今後プロジェクトチームが行う首都機能バックアップ・キャンプ那須のメリット、デメリット等の検証を踏まえるとともに、栃木県及び周辺市町との連携を図りながら、骨子の策定を進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 冒頭に申し上げましたように、関連質問が用意されておりますので、私のほうからは1点だけご確認をさせていただきます。

当構想の誘致については、本市が手を挙げたのは周知のとおりであります。国を挙げての大規模な構想であり、到底本市だけではなし得ることのできる事業でないということは、だれもが認識するところであります。先ほどの答弁の中で最後に、近隣市町と栃木県との連携を進めるというお話、答弁がありました。特に先ほど定住自立圏構想の中でも触れましたように、近隣、北那須近隣の1市1町とは連携、強力な連携が必要かと思いますが、その辺、両市町との首長等々の間で同じような共有の認識を、誘致に対する認識をお持ちになっているかどうか伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これについては時間を費やして、副市長が直接那須、あるいは大田原、あるいは近隣の白河、こういう近隣市町を全部訪ねて、今後の政策等について同意をいただいております、全面的に協力すると、こういう体制の中で私どものこの那須北の3首長についても、そういうお話がもう既に構成、決定しておりますので、もうあとはアピールのみと、こういう状況かと思っております。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 大変心強いお話をいただきました。ご答弁をいただいているところでありますが、これから先の質問については、冒頭ご案内をさせていただいております齋藤寿一議員より関連質問、あるいはご確認などをさせていただきますので、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

齋 藤 寿 一 君

議長（君島一郎君） 関連質問を許します。

13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 議席番号13番、致知の会、齋藤寿一です。

先ほどの磯飛会派代表質問における関連質問を行います。

私は大きな4項目めの首都機能バックアップ・キャンプ那須構想についてを関連質問の項目とさせていただきます。

質問に入る前に、先ほどご答弁の中に本市において4月26日にプロジェクトチームを立ち上げたということであります。立ち上げたばかりで私の質問の中には、これから展望等も含まれた質問を行いますので、その辺は現時点で答えられない、あるいは答えづらい項目もあろうかというふうに思いますけれども、ご理解をいただいてご答弁を願いたいというふうに思います。

それでは、質問項目の から をまとめて質問させていただきます。

まず初めに、この首都機能バックアップ機能のいち早いキャッチをして、市長、副市長は国への働きかけを本格化、先ほどの答弁もありましたように、させておりますけれども、国土交通省や総務省、日本経団連などに実現に向けた強い意欲を示し、情報収集を行っているということでもありますけれども、その反応と感触はどのようなものかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいま例に挙がりました外務省、総務省、それから、国土交通省、あと

経団連等の経済団体でございますが、いろいろ政務三役を初めとして政府高官と言われる局長等とも話をしておりますが、おおむね感触というのは悪くはないというふうに思っております。

ただ、また規模が非常に大きいプロジェクトになるということと、あと国のほうの財政状況というのも必ずしも今はいい状況ではございませんので、今後多くの課題があるというところでは認識は共有しているところであるんですが、基本的にそういうようなものというのは、今後東京の直下型地震が来るということが、ほぼ確実だと言われている中で、そういうものはつくらないといけないうと、それから、あわせて政治外交力、日本がつけていくためにはキャンプ那須といったような、そういうような場をきちんとつくっていくということも必要だというような点については、多くの方々と認識を共有できているというふうに感じております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま答弁の中には、この3団体は本当にごくわずかだろうというふうに思いますけれども、感触的には非常に悪くないということで、今後もこういうところに力を入れてアピールをしていただければというふうに思います。

今後この以前、この市においては国会移転等の誘致合戦のように他県からの名乗りも今後考えられるというふうに思いますけれども、現時点で先ほど市長が静岡の話も出たようでありますけれども、現時点では他県からのアプローチというものは本市のほかにあるものでしょうか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 1カ月ほど前に国土交通省の首都機能等の移転のバックアップを担当している局長と話をした時点では、正式に他の都道府県等から何らかのアプローチがあったということはないというふうにおっしゃってございました。そういう意味で、局長からは那須塩原市を含めて栃木県が一番最初のアプローチだというふうに聞いております。

ただ一方で、各メディア等の情報を見ますと、群馬県であったり、あるいは最近であると茨城県あたりも首都圏では名乗りを上げているということですし、また一方で、民主党政権の働きかけで大阪のほうも知事のほうが一応バックアップ機能を担いたいというような、そういうような文書を政府に提出したというふうにも聞いておりますので、今後こういった各自治体からの政府へのアプローチというのはふえてくるであろうというふうに予想しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいまのところは本市が第1号ではないかなというふうな御答弁でありますけれども、本当に市長、副市長のこれに対する熱い熱意、行動が早いということ、さらに私は感じさせていただきました。

次に、各分野別に構成した事務局を、先ほどの答弁の中では12名メンバーを構成したというふうに答弁がありましたけれども、企画部長、今後のタイムスケジュール、あるいは候補地を選定するには国はいつごろか、このタイムリミットというか選定の基準になる年数というのはどのぐらいなんでしょうか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今後のスケジュール等ですけれども、プロジェクトチームにあっては2回ほど、これまでに会議を開催したところでございますけれども、9月ぐらいまでに中間報告ということで取りまとめてをしたいというふうに考えてございます。

また、その間にも国等の動き等々が想定されますので、その後にはそれらとの調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。ただ、国の動向についてはまだはっきりしたところはわかりませんが、先ほど申しましたように、これから段階的にいろいろなことが示されるだろうというふうに予定しているところでございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 国の動向によっては順次変わってくるものが当然あるかというふうに思いますけれども、市のプロジェクトとしては9月に議会のほうにも中間報告として報告をされるということでもよろしいですね。

それでは、このメンバーの検討していく中で、当然テーブルの上で検討するのは大いに結構でありますけれども、この施設のさっきの誘致の中で外国の大使館の別邸等を集約するというようなお話もありましたので、この大使館等を初めとする公有施設をこのプロジェクトチームが視察をしてくるのも一つの方法ではないかなというふうに思いますが、今後このプロジェクトチームに対する研修計画等はあるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 議員のほうから視察ということでご提案をいただきましたけれども、現在のところでは、視察ということのスケジュール

は予定はしておりませんが、今後必要に応じてそういうものがあれば考えていきたいというふうに思っています。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 百聞は一見にしかずであります。目で見てくることも何らかのヒント、あるいはイメージがわいてくることと思います。幸いに渡邊副市長においては大使館等に太いパイプをお持ちでありますので、ぜひ可能かというふうに思いますので、今後こういうところも研究に、研修に入れていただければというふうに思います。

続きまして、国土交通省が東日本大震災を受けて検討してきた首都機能バックアップについて、補完すべき業務の範囲や移転先の条件など、基本的な考え方を取りまとめたわけではありますが、その内容と本市における条件と課題はあるのかお伺いをしたいというふうに思います。企画部長、よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 国土交通省が2次取りまとめてということで出されておりますけれども、その内容等については大きく、项目的には5つの項目に分かれるわけですし、東京圏の中核機能バックアップの必要性、本検討会の目的とスコープ、バックアップ体制の構築に関する論点と考え方、今後の推進について、別途検討されるべき論点ということで5つの項目に分かれておまして、その中でバックアップ場所が満たすべき要件の考え方も示されてございます。5つありまして、東京圏との同時被災の可能性が低いこと。災害の蓋然性が低いこと。東京圏との間のアクセスが容易かつ確実であること。代替要員が必要数確保されること。活用し得る既存代替施設設備が多く存在すること等の要件が示されてございます。

本市における条件、課題ということでございますけれども、本市においては有力な国会等移転候補地だったということから十分首都機能バックアップの要件を満たすというふうには考えてございます。課題といたしましては、広大な土地はございますけれども、残念ながら現有する施設がないということで、キャンプ那須構想の実現というのが早期に求められるというふうには考えております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま首都圏中枢機能のバックアップに関する検討会の2次取りまとめが発表されたということで、その中の項目に大きな5項目、そしてまた、それから5項目の中でバックアップ機能の詳細が答弁をされましたけれども、今、聞いておりましても、本当にこの地域が距離から、あるいはそういう候補地として非常に適しているというふうに私は感じたわけでありませう。この2次取りまとめをですね、十分に今後参考にして検討していただきたいというふうに思います。

次に、東京圏が被災した場合のバックアップだけでなく、先ほど答弁にありましたように栃木県経済同友会の提言したキャンプ那須構想と一体化した本市の提案を行うとありましたが、迎賓機能のほかに平時と有事の際における各施設とはどのようなものがあるかお知らせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 平時と有事についての施設ということでございますけれども、栃木県の経済同友会の提言の中でそういったものが示されておりまして、迎賓館につきまして平時は迎賓館ということですが、有事の際は災害対策本

部になると、また、大使館別邸については有事の際は外国要人避難所及び各国の災害対策本部になると、国際会議場、平時の際は国際会議場であったものが有事の際は政府機能バックアップ施設に変わるというようなことが、栃木県の経済同友会の提言の中では示されてございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 先ほどの市長の答弁の中に、被災された場合に今、提示した首都圏のバックアップ機能だけではなくて栃木県の経済同友会が提言したキャンプ那須構想を一体化するわけにありますけれども、先ほどの答弁の中ではこの提案は、この本市の提案が最有力でいくんではないかということですが、その点についてもう一度お願いしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これ、国会等移転の時代からの経過を見ても、栃木県で、じゃ、どこに絞ってやるというのは全くありませんでした。もう千本松地区、これが評価もされていたし、栃木県の代表地区でもあって、福島と組んでも、ここがメインの地区であったということでありますので、こんな大それたことに手を挙げていいかどうか本当はちょっと悩みましたけれども、よそでは手は挙げてこないと、こういうことも隠し味にあって、私はこういうスタイルをとらせていただきました。

なお、どこまできょうは答えられればいいのかわかりませんが、本当にニュースにならないけれども、ニュースというようなことも動いているうちに、とてもそういう動きも見えてきて、もしかするとみたいな感じも私は受けております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 先ほどの平時、有事の際の中にもありましたように、総理と要人、また外

国要人の避難所として迎えることができれば、この地域が安全性と災害等のリスクが低いことを全世界に広めることができるわけであります。また、この地域をPRできるとともに、経済に大きな期待をすることができるわけであります。ぜひ期待をします。

続いて、先ほどの答弁の中に国際会議場を整備する考えもこの平時、有事の際に出てきておりましたけれども、この点について実現性、あるいは考え方をお伺いしたいんですが、よろしく願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 国際会議場についてでございますけれども、栃木県の同友会のほうでも中に入れてありますような形でキャンプ那須というように、1つ国際的な場所をつくっていくという意味では非常に、その構想が進んでいけばおのずから国際会議場も作製するべきではないかというような話になってくるのではないかと思います。

一方で、本市においては塩原、板室といった温泉で有名な観光地でもありますし、今後観光産業を進めていくという上でも、いわゆる国際会議場というものは官公庁とかが推進しているマイルスと言われる、MICEというのはミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベントというものの略、頭文字をとったものでございますけれども、単なる観光から一つのいろいろな会議であったり研修等を通じて長期間滞在していただくような形での観光というのも進めていくというのも一つの流れであるわけでございますけれども、そういうのを進めるに当たっても、こういう国際会議場みたいなものがあるというのは非常に有効ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 大変うれしくなる答弁でございます。私が、この国際会議場もあわせて誘致できれば、この地域のさらなる経済効果ははかり知れないものであることは間違いありません。以前のデータでありますけれども、国際会議場、コンベンションホール等の経済の波及効果というのは全国で8,000億円とも言われた時代がありまして、ぜひこの施設をあわせて前向きに検討課題に取り上げていただきたいというふうに望みます。これが観光行政を初めとする、この地域の経済の復興につながる即効性のある起爆剤と私は確信、信じております。

次に、首都機能バックアップ場所として、今後国へアピールする上での本市のメリット、デメリットは何か、企画部長、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今後アピールしていく上でのメリット、デメリットということでございますけれども、今後プロジェクトチームでそれら検討されるということでございます。

今、考えられるメリットにつきましては、広大な土地の円滑な取得、東京及びその他の都市とのアクセスの容易性、災害の可能性が低いこと、水、食料、エネルギー等、インフラ確保の容易性、または復興のシンボルになり得るというようなことでのメリットが考えられるということで考えております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 以前、国会等移転の誘致合戦のときにも、この地域はただいまご答弁あったように国公有地、あるいは民間の土地を比較的容易に借用、あるいは取得できるというような広

大な400haという西那須野塩原インターチェンジ付近にあるわけでありまして、この造成に関しましても、ほとんどが平たん地でありまして、以前私も国会移転等の視察で岐阜の多治見に行ってきたときに、屋上に上げらされて、あの山を指して、あれが候補地だというような、そういう漠然としたものが、この地には本当に平たんで、あすからも建設ができるような平たん地があるわけでありまして。また、先ほども言ったように東北自動車道の2つのインターチェンジ、あるいは東北新幹線の駅があったり、ここから50分程度の距離にあります空の便と申しますと福島空港がありまして、大阪まで1時間15分間、札幌まで1時間20分、ソウルまで1時間30分、そして上海までは3時間というような、そういう利便性のあるところでもございます。

以前、国会等移転の誘致活動の際にも、国会等移転審議会による対象地域として10地域が選ばれ、16項目に及ぶ総合評価を行い、その結果、平成11年12月にはその中から3カ所の移転先候補地の答申があり、栃木福島地域、つまり那須阿武隈地域が最高得点の353点、そして次いで栃木地域、この那須地域でありますけれども、これに次いで2番目に高い344点を獲得し、那須地域が最もふさわしい地域であるとの評価を得たわけでありまして。この活動が今、生きるというときが来た。無駄ではなかったというアピール材料にさせていただきたいというふうに思います。

東日本大震災の発生により全国世論調査でも、86%の人が首都機能を別の都市で担えるようにすべきではないかという結果も出ているようでありますので、ぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、これは本当に今、答えられるかどうかですけれども、実現した場合の移動人口、ま

た経済効果についてどれぐらい見込まれるものなんでしょうか、答えができればお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 移動人口等による効果ということでございますけれども、はかり知れないものがあるというようなことで感じているところでございますけれども、先ほど副市長から答弁がありましたように、国際会議場で会議を通して人が集まってくれば、また、そこでホテル等の活用もされるということで地元の食材が提供されたりということで、農業や商業への波及効果もあるかと思えます。また、設備投資がされれば工業ということで連鎖的に波及効果が広がっていくのではないかとということで、今の段階では申しわけございませんが、想定されないということでご容赦いただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 現時点では大変難しい質問かと思いましたが、ですけれども、今後この計画を進めていく中で、一番このことが興味深い話題となってくるのも事実でございますので、どうぞこのことについても誘致活動が活発になってくる、住民も参加して、なる要素の一つでありますので、プロジェクトチーム等で十分に計算等されたらどうかというふうにご提言をさせていただきます。

次に、災害発生後の初動期の臨時拠点として復興・復旧期を担う大阪府との役割分担を先ほどの答弁にありましたが、その辺の役割分担というのはどのような形か、わかればお知らせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 大阪との役割分担ということでございますが、首都機能のバックアップというものについては、本当に初動態勢で災害対策本部的な機能から国家の機能であり、さらには最高裁判所等のいわゆる司法の機能まで多岐に及ぶわけでございますが、首都からの近接性等を考え、それから、新たな設備への投資の費用等を考えた場合には、本市について初動態勢を担うべき役割はあるとは思いますが、それ以上の機能を今回こちらのほうで担うべきかということ、そこは慎重になるべきだというふうに考えております。

そういった意味で、一つの提案として役割分担ということで、例えば大阪府・大阪市のほうが、もう既に既存の設備があるというその優位性はそちらにあり、かつデメリットとしては首都圏からは非常に遠いところにあるというような部分が関西のほうはありますので、相互に補完できるのではないかということで1つ提案を那須塩原市のほうからさせていただいているということでございます。これについては、決して大阪市・大阪府のほうが了解したというものではなくて、とりあえず、こちらのほうとしては一つの案として提示いたしまして、それを栃木県、さらには政府のほう等にも一つの案として提示させていただいているというような状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 大変以前の国会等の引き合いによっても、全部丸抱えで引き合いをすとなかなかうまくいかないの、こういう地域の引き合いを避けて大阪府とのこういう役割分担ということは、一つの手法ではないかなというふうに思います。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0巨大地震

と高さ40メートルにも達した大津波による広域にわたる甚大な被害、さらには最も危険度の高いレベル7という最悪の原子力発電所事故の発生が重なり、未曾有の大災害となりました。この教訓を風化させることなく、あのような悲劇を繰り返さないよう、減災社会の構築が急がれ、国の中枢機能が集中している東京圏が被災した場合には、東京圏のみならず我が国全体にはかり知れない深刻な影響が及ぶわけであります。

平成23年12月に閣議決定された日本再生の基本戦略、危機の克服とフロンティアの挑戦では、首都直下型の地震等の万が一の場合に備え、東京圏の中枢機能のバックアップの確保について、基礎的な検討を進めてるとしている。本市においても、リーマンショック等から回復基調にやっと向かっていた経済に大きな衝撃、打撃を与えました。特に福島第一原子力発電所事故は本地域において被害、あるいは風評被害をもたらして経済の影響にはかり知れないものがあります。

そんな中、本市において首都機能バックアップ・キャンプ那須構想に経済効果の起爆剤として大いに期待するものであります。また、この国の構想をいち早く反応し、行動して移していただいた阿久津市長、渡邊副市長には、深く経緯を表すとともに、期待を申し上げ、会派代表質問並びに関連質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で致知の会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第60号の質疑

議長（君島一郎君） 日程第2、議案第60号（条例制定案件）を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 確認ですけれども、市長の給与を減じたと言うのが3月議会でありましたけれども、それは公約でしたので理由はわかったんですけれども、今回副市長と教育長の給与を減じるという、その理由、どこにどういう理由で減じるのか、理由を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 給与の減につきましては、今回は副市長、教育長、極めて自主的なもので、私がそういうことをにおわせたこともありませんし、そういう状況で本当に大丈夫なのって、逆にちょっとブレーキをかけたというのが実態だったと思います。2人から聞けば本当にわかると思うんですよ、やりとりありましたが、それはまずいということによってちょっとお話をさせていただいた経緯もありますので、もしあれだったら、副市長に

もぜひ答弁をいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 市長からのご指名ですので、ちょっと経緯を申し上げますと、やはり行財政改革を進めていくということを私も強く職員に対して、さらには市民の方々にも補助金等の削減等のことを申し上げてきている中で、自分自身の給料はそのままというわけにも正直いかないというのと、実際、今いただいている給料は市長よりも高い給料でございますので、副市長が市長よりも高い給料というの、ちょっとそれもなかなかいかなものかと思ひまして、市長にぜひちょっと下げていただきたいと申し上げたというのが経緯でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 別に副市長、市長の給料は自分で減じたわけですから、それが高かった別にそれはこういうような状態のときは私は何らそれは理由にはならないと思うんですけれども、ただ、私はなぜこれを聞くかということ、行財政改革のために市長が給料を減らした。副市長も減らした。教育長も、これ教育長が減じる理由ってあるんですかね。単純に市長より高くてはいけな。市長は自主的にやったから、自分の公約でやったらから低くなっただけであって、別に基本として条例で決めている部分のところが高くなっただけではないので、理由があっご自分の公約に従って低くしたので、だから、別に減じる必要は私はないとは思うんですけれども、特に教育長の給与を減じる、自主的な申し出をなされたからそれに従ったというんですけれども、市長がそれをとめればよかった。まずいと思ってというふうに、先ほど何がまずいと思ったのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これは副市長から減額の幅を今の15%、教育長10%より多く出ていたんですよ、それがまずいと。やはり生活をかけて一生懸命頑張っているんだから、それはまずいんじゃないの、それじゃということで、若干カットのカットをしてこの数字に至ったと記憶、記憶じゃなくて、つい2週間ほど前の話ですのではっきり覚えておりますんで、そういう状況でした。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） それで、教育長の給料を減じているということも私は心配なんですけれども、その先に来る先ほど副市長が言った行政改革をする自分自身としてという次に来るのが、職員の給与のカットのところにつながるんでないかというふうな不安を私は抱いて質疑をしているわけですけども、これ単純に副市長と教育長の給与を減じるということで、その後への意図はないですよ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） そういう意図ありません。ただ、国で今、審議、決定をされているものが地方にどう波及するかと、こういうことについては注意をして見守っていきたいと思っています。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 国であれしているのは、国家公務員の給与だと思いますので、地方公務員のところの給与のところが必要以上にその論理を当てはめるといことは慎重に今後取り扱っていただきたいので、今回はこれが副市長と教育長だけだということで、理由は先ほどの自主的な申し出があったんだということをお聞きしたというだけにしておきます。

これで質疑終わります。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 同じことの質問なんですけど、大方今、早乙女議員が聞かれたことでわかったんですが、1つだけ確認したいと思います。

給与と仕事の量とか責任の重さのありようというのはとても関係していると思うんですね。それで、今回副市長はお二人のところは1人になって、十分それだけでも財政的なものは減っていると思います。教育長にあっては、特にこの事故により仕事はふえているんだと思うんですね。責任も多くなっていると思うんですね。そのことに対して仕事の量と給与に関して、どのように判断して15%と10%減らしたのか、お答えいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私の3割カット、公約のためにあんまり深く考えずに失敗したなという思いがゼロではありません。しかし、これはお約束をしたことを実行するというのは、それも仕事上の責任ということで、特に今回思ったのは、よその自治体、例えば県の自治体等で何とかして経常の経費を減らそうと努力をして、すべての非常勤の行政職、例えば選挙管理委員会であるとか監査委員であるとか、すべての行政にこの見直しをかけて減額できたのが1,600万と新聞に出ておりました。

こういうことからして、私けさ、自分が3割カットってどのぐらいの影響があるのか、けさちょっと計算して知らせてみたくれと申し上げましたところ、財政課長からメモが届きまして、3人、今まで4人いたものが3人になって、このカットをもし4年間続けたとすると8,000万円弱のカットになると、県であれほど頑張って1,600万減しているのに、こういう形であると大きなと思って、けさ改めて数字を見たとき、こういう状況でござい

まして、仕事の量というか責任と給与、これについてはどんな法則があるのかもわかりませんが、たとえ3割カットであっても全力で市長職を務めると、こういう決意と野望に燃えておりますので、そういうことはこんな程度の答弁しかできないで申しわけないと思いますが、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

〔「10%、15%の意味」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 副市長としての給料と仕事の責任とどう考えているかというようなご趣旨のご質問だったとも思いますので、私のほうからも述べさせていただきます。

仕事を確かに、これまでお二人で担われてきた仕事を今、私が1人で担っております、そういう意味ではおっしゃるとおり責任はより重くなってきているとは思いますが。そういう意味で、じゃ、給料を2倍にしたらいいのかというような話にはなるわけですが、必ずしもそういうものではないだろうと。確かに給料、それに見合っただけの責任があるからこそその給料という部分あるわけですが、ただ一方で、給料の多寡で責任の大きさを決めてもならないというふうには私は個人的に思っております、特に今、市の財政状況というのは正直言って余りいい状況ではないです。引き合いに出すのは余りいい例ではないですが、例えば東京電力の会長であったり社長が責任ある仕事をしていないかという、そういうわけではないとは思いますが、ただやはりみずからの経営体としてそれなりの責任を有するがゆえに、みずからについては厳しく律している部分があるんだと思います。

そういった観点から、今後那須塩原市をきちんとした健全な形態にしていくという気持ちを強く持つ上で、そういう観点から私は15%カットとい

うことは甘んじなければいけないかなというふうを感じているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第60号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第61号～議案第64号の

質疑

議長（君島一郎君） 続いて、日程第3、議案第61号から議案第64号までの条例改正案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、まず議案第62号と議案書の7ページのところで、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用の弁償に関する条例の一部改正の中で、ここで市税等徴収指導員、月3日の勤務で職員に対して滞納整理事務を実務指導するというふうにならざる中、説明がありましたけれども、具体的にどのような実務指導をするのかということをお聞きします。月額2万円となっておりますので、その反対給付は何だというふうにとらえているか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 指導員の実務の指導ということでございますけれども、まず、挙げられ

るのは差し押さえ、執行停止等のアドバイスというものが挙げられます。それと、ホテル等の大口の滞納者というものがいるわけでございますので、それに対する職員の接し方、これらについてのアドバイスをいただくということで考えております。また、一緒に大きいところにつきましては同行訪問等をお願いをしたいというふうに考えております。

また、反対給付ということでございますけれども、ご案内のとおり非常に滞納繰越分の額がふえております。そのようなことで先ほど言いました実務指導を受けることによって、少しでも滞納繰越分の額が減ればということ考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今、反対給付のところ滞納繰越分が減ればということ、要するに、こちら側としてどういう対価が得られるかという部分のところでは滞納繰越分が減ればということですが、実際この徴収指導員を置くことで効果が得られたかどうかという評価は、その滞納繰越分が減るかどうかということで、この制度の導入の評価はするということに理解してよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それも1つでございますけれども、職員のスキルアップ、これにもつながっていくのではないかとこのように考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、滞納繰越分が減っていくのと職員のスキルアップで徴収指導員を置くという、そういう評価が得られるということ

で、この市税等徴収指導員制度の導入という、この制度自体は徴収指導員を委嘱しますけれども、恒常的だというふうな制度という、ここ何年間だけとか5年とか、そういうふうに考えているのではなく、これは恒常的にずっとやろうとしているとかというのは考えてとしてどちらを考えています。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的には委嘱時の年齢が65歳未満というものも想定しております。そういった中で、ことしの7月から導入をするわけでございますけれども、これらの設置要綱、いつまでするかというものはまだ未定ではございます。ですけれども、効果を見ながら、それらを検証していきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そこで、今さらなんですけれども、この市税等徴収指導員というのを特別職の非常勤の職員とするわけですね。これを特別職の非常勤の職員とする理由というのはどこにありますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然市の職員と一緒に仕事をしていただくという形なものですから、さまざまな身分等の関係もございまして。そういったことで非常勤の特別職というふうな位置づけにしておるところでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） なぜそんなことを聞かかという、やはりある程度市の内情と一緒に知るといって、やはり那須塩原市の職員として位置づけて非常勤の特別職として位置づけるというのは正しいし、それでこの非常勤の職員に報酬

を支払うということもそうですし、ということでこの辺のところをこれを条例を伴った支払い方ということは非常勤の特別職で今のようなやはり行政の中で政策的に指導してくるという、アドバイザーとして入れてくるわけですので、そのときに条例化してするということはもう避けられないことだというふうに、きっと自治法の203条の2でしたか、報酬を支払って、条例化して支払わなければならないというのがありますけれども、それに基づくという解釈でよろしいですね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この徴収指導員につきましては、徴収指導員の設置規則というものを制定してございます。それで、この設置規則に基づきまして指導員を委嘱するための報酬基準を定めるというふうな意味合いも込めまして、今回の非常勤の特別職の報酬の一部改正をさせていただくものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 条例を定めることで報酬を支払うという、地方公共団体の非常勤の職員に対して報酬を支給しなければならないという法に基づいて、それで支払うときは条例をして支払わなければいけませんよというふうになっているので支払うんだと思うんですね。

なぜこんなばかなことを、当たり前のことを聞いているかということ、先ほど磯飛議員の代表質問の中にあっただけなんですけれども、ファンドの政策的なアドバイスをしてもらおう方を導入していくというときに、会派代表者の中に非常勤の特別職とするんだと思ったんですけれども、言い方としては先ほどは特別参与と言ったんですかね、という言い方をしたんですけれども、その特別参与って、どちらでもいいんですけれども、非常勤の特別職

とするには条例化してじゃないと報酬を払えないんですけれども、会派代表者質問の中では条例化しないですという言い方をしたんで、そういう設置の仕方ができるのかなと思って、もう一度ここで203条の2、自治法の、そこをよく読んで、今回のことで読んだら、どうもそこが逆に市長が提案していたもののほうがおかしいのかなというふうに思ったので、これとあわせて特別職の職員で非常勤のものに払う報酬というのは条例化しないとだめなものなのかどうか、報酬、条例化しないで支払えるような、そんな方法というのはあるのかどうか、その1点だけ財政のほうから聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この別表にいろいろ各委員さん方の報酬が載っているわけでございますけれども、今回市税等徴収指導員というものを新たに追加をさせていただくという形になっております。それで、特別参与的なものにつきましては、その表の中の一番下にあります、その他の非常勤の特別職という位置づけで金額が定められております。その中でのそれらを採用いたしまして、特別参与については報酬を支払ってまいることでございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

失礼しました。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 次に、議案第63号の8ページのところにありますけれども、市税条例の一部を改正する条例の中で、36条の2第1項ただし書きの中の寡婦控除を削るというふうにありますけれども、これはどのような変更に伴って削ることになったのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） これらにつきましては、年金のみの所得の方が寡婦控除を受ける場合には申告を不要とするというものでございまして、年金の中の公的年金の支払い報告書、この様式の中に寡婦という記載欄が設けられました。それで確認ができるということでございますので、申告を不要とするというものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 実際この変更によって、市民税の申請で実際に何か変わるといことはあるんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 寡婦の方々が申告をしないで済むということだけでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） こういうものが所得税のところでは実際に寡婦控除というのは今でもあるんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 所得税についてはちょっとあるかどうか、ちょっと確認した後でご連絡をしたいと思います。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 所得税では寡婦控除規定というのがあって、実際に寡婦控除というのは結婚していて連れ合いをなくしたとかということ、離婚したとか亡くしたとかということで寡婦ということなんですけれども、結婚しないということでのシングルマザーのところにはその控除は当てはまらないので、これはある意味、水平的とか公平的に問題があるんじゃないかというふうな所得税の中では言われていたわけなんですけれども、

そういうことと連動してきて、それでこれがなくなったということではなくて、ただただ、便宜上、年金のほうの見ればわかるから、だから、除いたという、そういう公平性に欠けるとかということで、経済力が同等の人々には同等の負担を求めるとい考え方からして、所得税の中に寡婦控除があるのはおかしいんじゃないかという論議があるんですけれども、そういうものと連動しているのではないということで、単純にほかのもので調べればわかるから、一々申告してもらわなくていいよという、そういうことで削ったというふうな理解でよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） そのようなことと解釈をしております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第61号から議案第64号までの条例改正案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第59号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第59、一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について

質疑をいたします。

一問一答ということですので、1つずつ質疑をいたします。

最初に、補正予算執行計画書のほうの11ページ、6款農林水産業費の中の1項11目施設管理費、活力倍増センター管理運営事業についてお尋ねいたします。

これは高林の公民館のことだと思うんですが、当初の予算の中では賃借料ということで42万4,000円ぐらいで、それが公民館と排水路の敷地というような内容が書いてございます。今回の補正で、一番下に土地の購入費、公民館敷地2,320万1,000円というふうにあるんですが、これがどういう経緯でこのようなところに入ってきているのかの説明をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの活力倍増センター管理運営事業の中の公有財産購入に係るご質疑だったと思います。

これは、骨格的予算とは別に今般、肉づけ予算として土地購入費、これを予算計上することによって地権者からのお申し出等もございました。この議員おっしゃるとおり高林公民館の敷地ということで、これを買い求めたいということで今般1,691㎡でございますが、これらを取得しようとする費用でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） そうしますと、これは3月以降、この6月の間に出てきたということでよろしいわけですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのような理解でよろ

しいかと思えます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 次にいきます。

何ページの何ということではなくて、市単独補助金についてお尋ねいたします。

復活した肉づけ予算として計上された補助金については説明がありましたが、精査をどのようにしたのか、金額についてざっくり10%減ぐらいになっているものが多いんですが、すべてそうでもないというところで、どういった理由でこの金額を決めていったのか、その根拠を聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 補助金の精査関係でございますけれども、基本的には、まず補助金について肉づけ予算ということで仮査定を行いました。その中で義務的補助、それと政策的補助というものに、まず分類をさせていただきました。その中で人件費等の必要経費を除く経常経費につきまして、削減の可能性について精査をしたところでございます。それで、削減が可能というふうな判断をいたしましたものにつきましては、5%から最大50%でございますけれども、それらに乗じて査定を行ったという内容のものでございます。

なお、この査定を行った後に再協議の場を設けて個別に調整をしたというものでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） わかりました。それで、そのときに各課から出てきた、これだけ必要だというふうに多分要求が出てきているんだと思うんですが、その要求が出てきたもののどのくらいの割合でその要求よりも減らしているのか、その補助金の数で結構ですので教えていただきたい思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 要求が112件あったわけでございますけれども、すべてそれらをつけておるとい状況でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） すみません。ちょっと理解ができなかったんですが、112件あって、課から上がってきたものをそのまま計上したということですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 失礼いたしました。

要求があった件数が112件ございまして、それらを査定した結果、112件すべてに予算をつけたという内容のものでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） すみません。聞き方が悪かったかもしれないんですが、112件それぞれの課から出てきて、その査定をした結果がこの補正に出ていると思うんですが、その要求をしてきたものよりも減ったものが、こそ112件の中でどのくらいあったか、何件あったかということです。すみません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 要求額どおり計上したものが27件ございます。112件のうち27件でございます。それ以外のものにつきましては、すべて先ほど言いましたようにカットをしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 了解いたしました。

次にいきます。

補正予算の中で5億ぐらいの補正が出ているう

ち、およそ1割弱ぐらいが備品購入費になっているんですね。それで、備品購入費というのは肉づけ予算と言えるのかどうか、まず1つは聞きたいんです。

それから、もう一つは、多分その備品購入費の中で大きなものは車両、私の数えたところで9台分と、あとパソコンを買ったりとか何かそういうものが多いんですけれども、そもそも車両を、つまり車両というのは、よほど突然大事故を起こして車両がもう全然使えないということが起きれば別ですけども、いつ買って、いつ更新をして、どのくらい使うというのは大体わかっているものだと思うんですね。それが当初予算ではなくて、ここへ来てそれぞれの課でいっぱい、1台ぐらいずつあるんですが、言わなくなってしまうんですが、その私が見たうち載っているもの9台あったと思うんですが、そういうものに補正予算で組んだということはどういう理由なのかということを知りたいと思うんですね。

骨格的予算に肉づけをするという中で、その備品購入費が8%ぐらいあるんですね。5,000万弱ぐらいあるんですが、それがなぜ肉づけなのか、もともと必要だったものだったならば、やはり当初必要だということを出てこなければいけないと思うので、その説明を求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に当初予算では、すべて精査をした中でカットをしたものもでございます。そういった中で当初予算ではすべてそういったもので査定をしておりますので、今回上げてきたものは考え方としてすべて肉づけ予算という意味合いで整理をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるみ君。

24番(山本はるひ君) 今のお答えですと、そうしますと、必要だということは認識していても3月では載せなかったという理解でよろしいですか。

それともう一つ、車両につきましては、この私が見たうち9台なんです、これのほかにどこかで要求をしてきて、だけれども認められなかったというものがあつたのかどうかお聞かせください。
議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 必要であつたけれども、つかなかつたのかということでございますけれども、これらにつきましても再度各課でグレード等も含めてよく精査をしていただきたいというものでゼロ査定という形にしたものでございます。

また、今回の要求9台あつたわけでございますけれども、これにつきましてはすべて補正予算で対応しております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 9台全部補正で要求どおり出したということですので、もう一度お尋ねいたしますが、一番最初の例えば3月の部分でも、ほかの課とか部とかで、これ以上の車を買ってほしいというようなヒアリングとかはなかつたということよろしいんですね。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 当初の段階では9台以上の要求があつたというふうに思います。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) ということは、備品の購入についての、特に車両につきましては、この9台が必要不可欠なものなので、ことしは補正で出したと、あとのものについてはもう修理などで

もっと使えるだろうと判断したという理解でよろしいわけですね。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) そのように理解しております。

議長(君島一郎君) 6番、伊藤豊美君。

6番(伊藤豊美君) 8ページになります。

1項5目環境保全費、放射能対策事業について質疑をいたします。

4月に農協で取りまとめた事業があります。これは塩化カリの事業なんです、この事業と今回の事業は同じなんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) それでは、放射能対策事業についての塩化カリ等の補助について同一のものかというご質疑でございますが、これは国庫補助事業で東日本大震災農業生産対策交付金ということで、事前に農協さん、あるいは商工さんに対しまして調査を行いました。その結果、予算化をさせていただいたというところでございます。

この事業につきましては、いわゆる放射性物質の吸収抑制対策ということで予定をしているものでございますが、事業費が、事業費というよりは予算ですね、8,000万計上させていただいております。これは、歳入歳出とも8,000万ということで計上させていただいておりますが、これはトンネル補助ということで、農協等の団体さんのほうに交付をするという予定になっておりますが、8,000万のうち那須塩原分としましては4,000万が該当いたします。残りの4,000万は隣の大田原さん、あるいは那須町さんということで、JAの本所が那須塩原市にあるというふうなことから、本

市が窓口となってこの予算を計上させていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今話を聞きました。この事業については、元肥と追肥の2つの事業から成り立っているんですが、今の時点で取りまとめの量というのはどのぐらいあるんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 取りまとめの数量につきましては、全体を正確に把握しているわけではございませんが、現在のところ約2,000haというふうに見込んでおります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 次にまいります。

この事業については飼料用米とWCS、これはホールクロップサイレージですね、これが対象外になっているんですが、これはどうしてなのでしょう。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまございましたホールクロップサイレージ等、ほかのものには対象になっていないということでございますが、今回の補助対象部分につきましては、水稻の主食用というふうなことで補助がなされるということで話を聞いてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） この主食ですが、このWCSについてもやはり間接的には人間の口に入ってくるという形になると思うんですね。ですから、本来であれば、こういうふうなところにも対象に

していかなくちゃならないのかと思っております。

それでは、次にいきます。

畑作物について、今回この事業については、今言ったような形なんです、畑作物について、例えば6月に、これは大豆のもう播種時期に入るんですね。それとか飼料作物があるんですが、これはどういうふうになっていくんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 大豆と、これから播種を迎える作物についての対策はということでございますが、現在のところ県のほうから正式な情報は入っては来てございませんけれども、大豆につきましても、今後の中で検討していきたいというふうな返事はいただいております。ただ、現段階においては、その辺のところは明確な回答はまだ得ておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 先ほどちょっとは触れたんですが、農協以外の業者について、これも一緒にやっているということなんです、詳しく対応している、どういうふうに対応しているかというのがわかれば。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） そのほかの団体といたしましては、商工会さんがあるわけでございます。JAさんが1団体ということで、そのほか7団体ございます。商工会さんにおきましては、それぞれのいわゆる商店ごとに研究会という、いわゆるこの補助を受ける受け皿の団体として組織をいただいております。したがって、そういう受け皿となっている団体さんに対しまして、農協さんと同様に補助を行っていくというもので

ございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 市政報告書7ページから1点ほどお伺いいたします。

2項6目母子福祉費の補助金なんですけれども、婦人保護団体運営費に9万円が計上されております。これはDVの保護団体であるウイメンズハウスのことだと思うんですけれども、今まで少ない金額の10万円が計上されておまして、今回の骨格的予算でゼロになったわけです。このたびの肉づけ予算ということで、根拠で9万円、1割カットということで9万円が計上されているわけなんですけれども、その削減が可能なものには10%減という、先ほどご答弁がありましたけれども、どの点からこの団体に対しての削減が可能だといった趣旨をちょっとお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 母子福祉費の母子福祉対策費、婦人保護団体運営費の9万円の補助ということで質疑をいただきました。

議員おっしゃるとおり婦人保護団体ウイメンズハウスとちぎに対する補助ということでございまして、当初でゼロ査定ということで今回復活しまして9万円と、議員がおっしゃるとおり10万円だったのが0.9ということでございます。

先ほどから総務部長のほうで答弁申し上げていきますとおり、すべての団体に対しまして、その運営の実態といいますか中身につきまして、毎年補助の精算のときの実績報告等はいたできておまして、それに基づいて当然毎年見直しをうちのほうでもしていたわけでございますけれども、今回につきましては、その活動の内容が県内で唯一の団体といいますか、那須塩原市との関連というものにつきましては、その活動の内容が個人情報に

密接に関係するということで、そこまでの精査と申しますか、ものについては当然できなかったということでございますけれども、活動内容、それと財政的な面を見まして、私どもでは今までより以上の金額で要求はしたところでございます。その中で、先ほど来出ておりました財政のほうの考え方といいますか、その中で9掛けというふうな形になってございます。それにつきましては、そのいろいろな団体のほうで当然補助等を受ける中で切り詰めてやっていくということで、これで可能かどうかというのは、その後のまた検証は今後させていただきたいかなというふうに思っておりますけれども、経過としましては、以上のような経過でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

ほかの自治体から比べますと、かなり低い金額ということなんですけれども、那須塩原市の先ほどの活動内容がちょっと見えないというようなお話がありましたけれども、かなりのご婦人の方がお世話になっております、現実としては、これは要求額は当初幾らだったんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 今回の精査後の補正としての要求でございますけれども、30万ということで要求はさせていただいたところでございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） そうすると、30万の10%減という9万にはならないと思うんですけれども、やはりちょっとこれは、その数字的にはあれですけども、この数字の裏にいる方たちがどのような思いで暮らしているらっしゃるか、また、運営しているかということを考えれば、まだまだこれは

満足の金額じゃないと思うんですけども、この辺に関して、例えば9月補正で、また上乘せの肉づげがあるかどうかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） その辺は先ほど1回目に申し上げましたとおり、その対象団体と、さらに中身等につきましても、やりとりをする中で判断をしていきたいというふうには思っています。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今後、温かい、思いやりのある予算をぜひつけていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、わかりやすいように、今、平山議員が質問していたウィメンズハウスへのところからもう少しちょっと聞きたいと思います。

同じような財政規模の自治体とか、あとそれなりの発生件数があって支援をお願いしているところからすると、那須塩原市が一番少ないという金額です。先ほど部長が言った30万ぐらいで、やっと県内の他の市町村並みになる金額かなというふうに今までずっとかかっていた者としては、私のところも相談が来ますので、実際のその相談、市のほうに頼んでも限界があります。婦人相談員はやはり対応できる時、時間帯に限られるので、それ以外の土日とか5時過ぎたりするときには、もうウィメンズハウスのほうに依頼をしてするというので、本当に何回も私自身も出勤しましたし、きっとこの中でかかっている議員もほかにもいらっしやるでしょうから、その実態はよくおわかりで、DV基本計画も立てました。

その中でやはり行政ができないことを民間が担

うほかないので担ってくれているわけ。行政ができないにもかかわらず、金額も出せないということは、ひいては那須塩原市はDV対策に余り重きを置いてないという解釈がとられますけれども、その辺DV基本計画を立てた那須塩原としては、このままでいいのか、あの基本計画を読むと、もう少し30万で県内のほかの市町村並み、この9万円というのをどういうふうにか、今後考えていくか、これは福祉部長に言っても気の毒ですので、市長としてどのようにお考えなのか。

なぜそういうふうにかかるといって、3月の議会のところで「減らすばかりではございません。ふやすものもあります」と答弁しているんですね。そしたら、これはもうふやすところに来るだろう。あと自殺対策のときにも市長は那須フロンティアのところで、やはり支援をしなきゃいけない。NPOにこういうものを担ってもらっているのではということで、ウィメンズハウスもそうですし、那須フロンティアなんかでもそうですけれども、そういうものを担うということで、ふやすというお考えがあったはずなんですけれども、今回なぜふやすというものは、先ほど聞いたら27件、要求額だとおりだったものが27件、それ以外はきつと減だったと思うんですけども、ふやしたというものはないんでしょうかね。その2点ちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 市長にかかってちょっとお答えする部分があるわけですが、それは財政関係については、私も少なからず精査する段階で見させていただいたので、それを踏まえて私のほうから答弁させていただきます。

基本的に今回の補正予算、肉づけ予算ということでございますけれども、実際に要求以上のもの

をつけるということはしてはおりません。基本的には、要求というのは各部のほうから出されているものをまずベースで考える、以上ですね、それ以上のものをつけるということはしていないわけですが、ただ、前回市長のほうから議会で答弁あったように、つけるべきものはつけていくということは大方針としてあります。その上で特に人の生命・身体にかかわるような問題とかについては、今後はきちんとめり張りをつけてつけていきたいというふうには考えておるところでございます。

いずれにせよ、一度すべての市の財政状況を確認して、精査した上で一定程度の財政の硬直化を和らげる形にして自主財源をつくらないことには、さらに新たな場所にお金をつけていくということは難しいという現状があります。ですので、今後そういうのを踏まえた上で、よりつけていくべきところにはつけていくという方針で市のほうもやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをいただければと思います。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 副市長と、どうもこの財政硬直化ということの考え方の部分のところが違うんじゃないかなというふうに思うので、1つ、先ほど会派代表者質問の中で答弁していた、その財政の硬直化という部分のところ、経常収支比率が先ほど類似団体で43番目中の40だから、すごく悪いんだということを市長もおっしゃってましたし、財政状況が余りよくない、健全な形態にしていかなきゃならないから副市長は給与も減らすというふうにおっしゃってましたので、那須塩原のこの財政硬直化の実態をちょっともう一度確認したい。

このような補助金とか、そういうものを、こういう乱暴な形でカットして、どういうふうに財政の硬直化への貢献があるというふうに思って、こ

れとは違うんじゃないですか。それをそういうふうにしりかえているんじゃないかなというふうに思っているんで、本当にこの負担金とか補助金とか、交付金を骨格的予算にこんなこと、乱暴なことをするようなやり方、後で精査するというふうに言っていますけれども、だったら最初からこんなことやらないで精査してからやればよかった、逆じゃないですかというふうに思うんですけれども、財政の硬直化指数で経常収支比率に、こういうことをやってどういうふうなメリットがあるのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 財政の硬直化の話に関しまして、先ほども経常収支比率の話とかもございましたが、現時点での数値ということを考えれば、それは他の自治体と比較してそれほど悪いかというと、そういうことではないとは思っております。ただ、では、すべての自治体と同じか、それ以上であればいいのかというと、そういうような認識は市のほうは決してしておりませんで、今後中長期的な状況を考えていった場合に、当然今、団塊の世代の方々が10年、20年たてば70後半になっていかれると、そういう場合に、以前データで調べたところだと、医療費だけでも75歳以上の方と、その未満の方では単純に考えて5倍の開きがあります。そういったような負担が今後かかっていくということ。それから、今、生産年齢人口のいらっしゃる方が仕事をやめて、さらに年金生活に入っていくということは、少なくとも税収はない一方で費用のほうは、行政がかかるコストというのはどうしてもかかっていくと。そういうことを中長期的に考えた上で、これから高齢化社会になっていく中で、その人たちをきちんと行政側のほうがサポートできる体制をつくるためには、それは

今からきちんとしたことをやっていかないといけないと。そのために精査をしておるところで、それに若干時間がかかっているために、こういう形で骨格的予算、肉づけ予算という形になり、さらにはこれでもまだ十分ではないので、さらなる精査が必要だという状況でございます。

そういうような認識で、こちらのほうではおりますので、ぜひともそこら辺のところはご理解いただければと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） どうも見解の違いがあるようなので、手をつけなければならぬことは、こういうふうには補助金とか負担金、交付金の中を一律にやるということではないというふうには私は思います。見直しをするなどは言っていません。ただ、このやり方が変でしょう。義務的経費まで削っているでしょう、今回。国から助成金が、国・県から来るような部分のところだって一律に減らしたんじゃないですか。だから、もっとちゃんと中身を見てからやるべきじゃないですかということを行っているわけです。

それで、経常収支比率のことを市長が先ほど43番目中の40番と言いましたけれども、あの比較しているところで、実際にあの番号だけを聞くと、那須塩原市とっても悪いというふうに錯覚しそうですけれども、あの中の種類団体のところでは、これを改善するのに臨時財政対策債をぶっ込めば、ある意味改善するんじゃないですか。それをほかの市町村はやって、数字上は経常収支比率を改善したように見せかけている。那須塩原市、この臨時財政対策債どのぐらい出ています。これ麻薬のようなんですよね。数値のごまかしなんですよね、ができるんですよね、これでね。那須塩原市どのぐらい入れています。

議長（君島一郎君） 早乙女順子君に申し上げます。

議案第59号の質疑となっておりますので、議案第59号の質疑に戻していただきたいと思えます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、答弁求めないで3割くらいですよ。ですから、ある意味、43番中40番目というのは、とてもこういうような骨格的予算をすることで、こういう乱暴なことをやるのに理由に挙げるようなことにはなりません。そういうものを一緒にくたにして、こういうことをやったことを正当化しないでください。

じゃ、また聞いていきます。

先ほど肉づけ予算でしたものの中に、実際には扶助的な経費というものも骨格的予算にして、今回肉づけした。本当ならそれは切ってはいけないようなものを、間違っただけなのか意図的なのかかわかりませんが、一律にやったから切ってしまったというものがあると思うんですね。そういうものを1つ例題に挙げて、放課後児童クラブのところでは扶助費的な委託にしていますよね。

今回要するに、当初の予算額まで、要するに、骨格的予算をやる前のところまで戻しましたよね。それどうして戻したかという、要するに、やって失敗しちゃったな。本当はこれつけておくものだったんだけど、一律にやっちゃったから切っちゃったよなということで戻したのではないんですか、その戻したというものは。その内容的なもので私の認識違っているかどうか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 放課後児童対策事業でございますけれども、これに限ったことではございませんけれども、再度持ち帰ってもらいまして、

内容を精査した上で再度6月の補正という形にしておるものがございます。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 執行計画書の3ページのところで、ここに地域振興費のところ、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の計画をつくるというふうに書いてありますけれども、先ほどの会派代表者質問でも、これの内容がわかるようなことも話されていたんですけども、実際にここって首都機能のバックアップとして、首都機能移転のときは条件がよくて、とても評価が高かったというのは、そこで首都機能移転をすればいいかどうかというものは別としても評価が高かったというのはわかりますけれども、千本松地区を相変わらず場所として考えているようなんですけども、あそこはとても線量の高い地域なんです。那須野が原公園、県は測定も1回ぐらいしかしないで、そのまま放置しているような場所なんです。

先ほど企画部長のところでも聞きましたら、災害の蓋然性が少ないというふうにおっしゃっていましたが、福島原発はまだ収束していないんですよ。そして、そういうときに、ここが下手にPRをすることで、ここが危ないんだということをしてPRしているようなものになるような計画にはならないようなことを願いたいんですけども、

この具体的に、このキャンプ那須構想計画というものを立てるといんですけども、どんなものを立てようとしているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） この補正予算の首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の計画書というふうに記載になってはいますが、この中身的には会派代表質問の中でもお話ししましたが、首都機能バックアップとキャンプ那須構想を一体化した中で本市の構想というのを考えていきたいというふうに考えておいて、ここで計画書というふうになっておりますけれども、計画書そのものを印刷するというようなことは考えておりません、その中身の資料等の印刷代というふうに考えていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） あと、4款の衛生費のところ、再生可能エネルギーの推進事業のところ、太陽光発電の補助金がこれは主なもので、わずかに53万9,000円がついているんですけども、旅費と前の全協でのところでは調査研究、要するに補助金と調査研究、その調査研究という部分にこれが当てはまるんですけども、この費用で何をなさろうとしているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 再生可能エネルギーに関して、先進的な取り組みをしている事例等、各地で起こっておりますので、それらを視察に行きましたり、資料等を取り寄せたりということを考えております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） あと、除染の費用というものがモデル的にハロープラザの除染をすると

いうことに入っておりますけれども、その辺のところ、それは除染計画に基づいてするとは思いますが、モデル的にやるということ、もう少しハロープラザの線量を下げるといふ部分のところ、このモデルを次にはどう生かそうとしてやろうと、ただ、あそこのハロープラザがイメージ的にいつも高い値が出るので、イメージ的に悪いのでということだけでやるのか、その除染をモデル的にやったものを次どこかほかで生かせるようにするためにやるのか、その考え方をちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今般ハロープラザの除染ということで1,400万弱の予算を計上しておりますけれども、議員おっしゃるようにモデル的な試みとして実施しようとするものでございまして、この工事の中身が高木の伐採であったり、芝生を張りかえたり、あるいは調整池の栗石、こういったものの除去を実際行おうとします。その結果、すべてにおいて線量が低減するかどうかも含めて、まずはどんな数字の値を示すかと。要するに、あの施設を取り巻いている高木も相当の数がございまして。その高木をどの程度伐採したときに、現実にはどの程度の線量が落ちるのかと、そういったモデル的なまずは数字をとらえると。こういった目的で行います。したがって、その後、市全体の除染計画の中にそれらの結果検証を生かしながら今後の対策を練っていくと、このような処置をしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） モデル的に除染をしたときに、どういうことをやって、どういうことには効果があったというのを、私も幾つか除染をす

るということとか、いろいろな測定をしまして、それで傾向をつかんだり、それでどういうこれは対策に次に生かせるかとかというふうにやりながら、ただ、どこどここの表土を何cmはげばいいとかいうことではなく、結構どういうやり方をしたらこのぐらい下がったとあって、本当に家庭の中の除染1つにしてもそういうふうにやってみましたので、これはおもしろい実証実験になると思うので、ただ、木を伐採しちゃった、土をどけた、舗装を変えたという単純なものにしないで、ぜひここにはいろいろな人の目を入れてやってほしい。

そういうようなことも含めて、福島なんかで除染を、南相馬なんかもそうなんですけれども、やろうとするときには、結構いろいろな大学の先生とかがかかっていたりして、アドバイスしながらモデル事業をやって確かめて、ああ、やはり高圧洗浄機でやったら失敗だよとか、この除染はやってもやってもなかなか効果が上がらないよねとかいうのを、全部データとしてとっていたりするんですけれども、そういうようなちゃんとした経過も実証実験の結果がわかって、それで次に生かせるようなというのをスタートのときにやってほしいと思うんですけれども、その辺できますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） できる限りご要望にこたえる形で当初の始まりと、その後のいわゆる実験となるうである数値等の管理、公表等はしていきたいと、このように考えております。数字はできる限り反映できるように、できるだけそれらの数値を活用するようにします。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） では、私のほうから質疑を

させていただきます。

12ページの7款1項3目101事業で新規で出ております誘致企業等奨励金についてです。先ほどから話題になっていますように財政の問題、それから少子化、とにかく財政的な支出が多い、これから見込まれるわけですが、やはり市の財政を上げるという意味ではこういった企業誘致というもの、まだ見捨てられないと思います。大変だと思えますけれども、やっていただきたいと思う中で、この奨励金について条件、それから、こういった内容の告知の方法、それから、現段階で予算はとったけれども、使わないということではなくて、どれぐらい目標を持っているのか、その辺のあたりをお聞かせ願えますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま企業誘致の奨励金についての質疑でございますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、いわゆる企業誘致によって得られる地域の経済への波及効果、あるいはその税収増、あるいは雇用の拡大、地域の活性化という大きなメリットがございます。今般計上させていただきました500万円につきましては、いわゆる今、既定の工場の誘致条例がございます。それらを運用する中で適合する事案に対しまして奨励措置として支援を考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、この告知の方法についてでございますけれども、これにつきましては議決後、早速PR等を図っていききたいというふうに考えてございます。

それから、これからの目標についてでございますけれども、やはりその新たな企業の動きとか、あるいはその工場等に動きが出てきた場合には、そういったものに対してケース・バイ・ケースで

対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） すみませんが、その条件ですね、これをもうちょっとかみ砕いてご説明いただければなというものと、これから出てきたものということなんですが、これは私のお願いになるかもしれませんが、やはり少ない、そういうふうな企業が、出てこようという企業が少ないわけですから、やはり積極的に職員も配置するなどして、より積極的なことをやっていかなければ、じり貧じゃないですけれども、やはり市の成長戦略という言葉があるとするならば、その辺の対策を考えていく上でも、この金額が高いか安いかわ、私は場合によってはもっと高く予算をとってもいいぐらいに思いますので、そういったことを含めてのお願いですけれども、1番について条件等を、ちょっと聞けないところもあったものですから、もうちょっとどういうときに、どういうふうな金額でもらえるかあたりをちょっとご説明いただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 基準についてということでございますが、本市の工場等の適地内に工場等を新設または既存工場等の集団化を行うものというものに対して、この補助を行うということでございます。

その中の奨励措置として幾つかございますけれども、いわゆる工場等の適地の調査でありますとか、あるいは道路側溝、上下水道の整備とか、いわゆる周辺的な整備なども奨励措置の中には入ってくるわけでございますが、奨励の基準といたしましては、現在の誘致工場等の新設の場合につき

ましては、投下固定資産税額が1億円を超え、常時使用する従業員が20人以上であること、あるいは既存工場の集団化の場合は、いわゆる投下固定資産総額が5,000万を超え、3社以上であること、あるいはその既存工場等で移転、新設の場合は、いわゆる当該工場等の新設に要した投下固定資産税額が1億円を超え、工場等敷地が1万㎡を超えるものであることというような基準になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第59号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第65号～議案第68号の

質疑

議長（君島一郎君） 続いて、日程第5、議案第65号から議案第68号までのその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これ関連していますので、議案第66号、議案第67号、議案第68号のところはあわせてちょっとお聞きいたします。

今回、入札方法を事後審査型条件つき一般競争入札で行ったということが議案のところで説明されていますけれども、この場合の条件とはどのような条件をつけられたのか、あと事後審査という

のは何を事後に審査するということを意味しているのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 事後審査型条件つき一般競争入札でございますけれども、一般競争の場合には地域要件、それと技術者の要件や実績要件、資格要件、それぞれの要件を付しまして発注しておるところでございます。

それと、事後審査の審査でございますけれども、これにつきましては、開札後、最低価格者についてのみ、いわゆる公告した参加条件を満たすか否かとか、そういったものを事後に審査をするということでございます。

なお、事前ではなく事後ということでございますけれども、事後で行うことによって迅速な入札事務が行えるということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この今回地域指定、那須塩原市という地域指定で那須塩原市に本社または営業所というか何というか、条件をつけたんだと思うんですけども、その条件のつけ方、この3本みんな同じでしたか。

それとあと、この入札方法を事後審査型条件つき一般競争入札という入札方法を実際に、指名競争入札じゃなくて一般競争入札でやるんだということを実際に決めるというのは、どこが行いますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 条件につきましては、すべて同条件としておるところでございます。

なお、決めるところでございますけれども、基本的には事後審査型条件つき一般競争入札の実施要綱というものがございます。これに基づきまし

て入札を執行しておるといふものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 聞き方が悪かった。一般競争入札でやるか指名競争入札でやるか、それをどういう入札方法、随契でやるかとか、そういうものを実際に決めるといふのは、どこが決めますかということだったんですけども。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的には、平成23年度から130万円を超える建設工事におきましては、すべて事後審査型条件つき一般競争入札により実施しております。それ以外のもの、いわゆる一般競争入札になじまないもの等につきましては、指名競争入札というような形で実施しておりますのでございます。

なお、これらにつきましては、内規的なものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 指名競争入札にはなじまない、要するに、条件つき一般競争、完全に一般競争入札でやるという、その地域指定をせずに一般競争入札でやるというお考えは全然、那須塩原の中では地元の業者育成ということで、ないという理解でよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど申しました建設工事につきましては、そのような考えでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 実際に建設においてはそうだということで、ただ、平成24年度の指名選考等に関する方針でしたか、ちょっと言葉は間違っているかもしれないですけども、そこで指名

業者数を原則として5社以上を12社以内というふうにしているんですけども、これは建設業には、これはあくまでも指名競争入札に関してですので、今回のように建設工事に対しての一般競争入札には、この考え方は全然入れないという、そういうことですかね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 議員がおっしゃいました原則として5社以上12社というものは、あくまでも指名競争入札に関する共通事項ということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 指名競争入札で、その5者以上というふうの規定を入れるというのは今まで、ここでもそうありますし、今までも何者以上とあって、その何者以上というふうにしたというのは、どういう理由があつてなんですかね。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君に申し上げます。

今の議案まとめてですが、66、67、68号ということでの質疑ということでございますので、指名のやり方等につきましては質疑のほうから外れるかと思っておりますので、議案に戻して質疑のほうをお願いしたいと思います。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これがちゃんと議案に關係する質疑だったんですね。67号は、4社しかいないんですよ。ほかのものはある程度の、これ条件つき競争入札でやって7社とか、何社でしたか、資料のところであると多いんですけども、この67号に関してだけは4社で、条件つきにするがために少なくなるのかなと思つたら、いや、条件つきでも、それでさっきは同じ条件だということなんですけれども、ここが指名競争入札で下の

規定しているよりも少ない応札しかないんですね。

5社以上というふうにしていただいていた理由が、もしある程度広くしないと顔見知りの人たちを指名すると、そこで何らかの調整が行われるといけないのかということでも5社以上にしていただいていたのかなって、昔は、と思ったんですけども、条件つき競争入札で少ないところしか応札してこない。それも地域内ですから、那須塩原市、業者、別に指名をしなくたって、ここにある業者といえども本当に数少ないところしか、実際に10も20もしてくることはないと思うんで、この辺で関係で4社、指名競争入札より応札が少なかった。それはとれないのに一々出すというのは面倒くさいですから、そういうことでも出してこなかったんかと思うんですけども、66号のところは多いんですよ。その辺のところを確認のため聞くんですけども、この4社であったと、あと今後これが2社とかになったらどうするのかなという、そういう対策ってありますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に、事後審査型入札につきましては電子入札システムを利用して行っております。

それで、先ほど出しましたけれども、2社の場合ということでございますけれども、その2社の場合についてはちょっと答弁を保留させていただきます。申しわけございません。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そういうようなことも起きてしまうし、1社しか応札がなかったなんていう状態があったときのことも考えておいていただきたいなというふうに思うので言っただけですので、答弁は結構です。

その次に、3契約見ると、1つは小学校、旧黒

磯、1つは西那須野、公民館は黒磯といったときに、一般競争入札に参入してきた業者是那須塩原市内の業者ですよね。だから、西那須野であろうが黒磯であろうが参入してきているんですけども、なぜか知らないけれども、これは合併後ほかのものも本当にこういうふうには大きな工事は特にそうなんですけれども、西那須野の工事なら西那須野の業者がとる。旧黒磯の工事なら旧黒磯の業者がつく。地区指定をしていますので、指名競争入札をしていなくとも、そういう法則性というか規則性がずっと見られるんですね。それは行政ではどうしようもない偶然だって言われるんだとは思いますが、これすごく不自然だということには担当課の中で、私ぐらいがそう思うんですから、担当課はこれって、というふうに思ったことというのはございますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほども言いましたように、基本的に電子入札でございます。結果がそのようなふうになったというふうに認識しております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第65号から議案第68号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

答弁保留の答弁

議長（君島一郎君） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど答弁を保留しておりました寡婦控除の所得税でございますけれども、所得税にも寡婦控除はございます。

以上でございます。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時38分